

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会  
評議員 各位

「新評議員推薦」について

先生方におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

一般社団法人日本マイクロサージャリー学会定款第 21 条、評議員選出細則第 4 条から本年も評議員を選出いたします。

新評議員としてどなたかご推薦いただける場合は、下記事務局までメールにて連絡ください。

メールアドレス：micro@shunkosha.com

折り返し、応募書類・評議員選出細則をメール添付ファイルにて事務局よりお送りいたします。

「評議員選出細則」第 3 条より

(資格)

第 3 条 評議員に立候補する資格を次に定める

- (1) 評議員が選出される日が属する年の 9 月 1 日の時点で 65 歳未満であること
- (2) 医師免許取得後 10 年以上
- (3) 継続して 5 年以上本会の会員であること
- (4) 最近の 3 年間で本学会（本学会誌）において、次のいずれかの条件を満たすこと
  1. 主著論文が 1 編以上あること
  2. 共著論文が 3 編以上あること
  3. 共著論文が 1 編以上あり、かつ 2 回以上の口演発表（主演者）があること

書類提出期限は学会開催の 2 ヶ月前（平成 29 年 10 月 6 日(金) まで）とさせていただきます。

平成 29 年 8 月 1 日

日本マイクロサージャリー学会  
理事長 金谷文則